

配食サービスのご案内

利用者自宅

自立した生活の
支援をします

配食事業者



利用者の自宅までお届け



お元気ですか？

- ・ 栄養バランスの取れた弁当
- ・ 必ず手渡しで安否確認
- ・ 介護保険サービス計画に合わせて利用可



栄養士

《どれも1食420円》

(普通食以外の配食は一部事業所のみ対応可能)

↓ 普通食



↑ 減塩食

↓ 透析食



↑ ムース食

※写真は全てイメージです

実施事業所	電話	配達圏域
やまずみ荘	34-8000	木風～小佐世保
宅配クック123佐世保店	23-3555	宮～三川内～相浦～柚木
宅配クック123平戸店	0950-22-5055	小佐々～鹿町～江迎
オンリーOneま心	73-1556	相浦～江迎～世知原 (日曜不可)
宇久介護事業所	0959-57-3688	宇久 (日曜不可)
ワタミの宅食 長崎佐世保営業所	0120-321-510	宮～山手 (日曜、一部土祝不可)
ワタミの宅食 長崎相浦営業所	// (受付センター)	清水～相浦～江迎 (日曜、一部土祝不可)

※問い合わせ時は、佐世保市配食サービスについてとお伝えください。

《特別食について》

持病や消化器官の不調等で、減塩食や透析食など、普通の弁当ではなく特別食が必要な方向けに、特別食対応も可能な事業所があります。一部事業所では特別食に対応できない場合がございますので、申請前に直接ご確認ください。



配食サービスについて

～サービス内容～

高齢者の栄養状態の改善や、地域における自立した生活の継続を支援することを目的とし、高齢者宅に1日1食、食事を配達します。栄養バランスの取れた食事の確保及び安否確認を行います。

～対象者～

市内に居住するおおむね65歳以上の独居もしくは高齢者のみ世帯の方で、身体機能の低下や認知症などの理由で、買い物・調理が困難な方。

～利用料～

【1食420円】

昼食または夕食をいずれか1日1食のみ。利用者が配食事業所に直接お支払いください。支払方法は事業所により異なります。

～申請書類～

佐世保市のホームページでダウンロードできます。

- ・配食サービス申請書
- ・配食サービス専用アセスメント票

～申請時の注意点～

- ・ご自身で市に直接申請することは出来ません。申請の際は、お近くの地域包括支援センターまたは担当ケアマネジャーにご相談ください。
- ・対象者の方は、買い物と調理の両方とも出来ない方となります。
- ・経験上料理をしたことがないという事情は考慮されません。
- ・認知症や精神疾患等により、正しい判断のもとに買い物ができない場合は考慮します。
- ・希望する実施事業所に申請前に打診し、対象者宅に配達が可能かを確認しておいてください。（年末年始は配達不可、一部事業所は土日祝日の配達不可）

～対象外で利用したい場合～

佐世保市の配食サービスは、食事の確保ができない高齢者の方に向けたサービスとなっております。

対象外の方については、一般の方向けに通常料金で弁当の配達をしている民間業者がありますので、そちらをご利用ください。

佐世保市 配食サービス

 検索

【お問い合わせ】

佐世保市役所 長寿社会課
☎0956-24-1111
(内線5323)